二　出入国管理及び難民認定法第二十条第二項の在留資格の変更の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報

［ロ　略］

ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報

ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報

ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報

［略］

三　出入国管理及び難民認定法第二十一条第二項の在留期間の更新の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報

［ロ　略］

ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報

ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報

ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報

［略］

四　出入国管理及び難民認定法第二十二条第一項の永住許可の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報

［ロ　略］

ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報

ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報

ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報

ヘ　当該申請に係る者に係る年金給付関係情報

五　出入国管理及び難民認定法第二十二条の二第二項（同法第二十二条の三において準用する場合を含む。）の在留資格の取得の申請に係る事実についての審査に関する事務　次に掲げる情報

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格又は国民健康保険法第七十六条第一項の保険料の徴収に関する情報

［ロ　略］

ハ　当該申請に係る者に係る道府県民税、市町村民税又は森林環境税に関する情報

ニ　当該申請に係る者に係る国民健康保険税に関する情報

ホ　当該申請に係る者に係る住民票に記載された住民票関係情報

ヘ　［略］

［六　略］

第六十三条の二　第二条の表六十一の二の項で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同項で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

一　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第二十二条の三第一項第一号の核燃料取扱主任者試験の申込みに係る事実についての審査に関する事務　当該申込みを行う者に係る戸籍関係情報

二　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十一条第一項第一号の原子炉主任技術者試験の申込みに係る事実についての審査に関する事務　当該申込みを行う者に係る戸籍関係情報

二　［同上］

イ　当該申請を行う者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報

［ロ　同上］

ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報

［新設］

ニ　［同上］

［新設］

三　［同上］

イ　当該申請を行う者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報

［ロ　同上］

ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報

［新設］

ニ　［同上］

［新設］

四　［同上］

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報

［ロ　同上］

ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報

［新設］

［新設］

五　［同上］

イ　当該申請に係る者に係る医療保険被保険者等資格に関する情報

［ロ　同上］

ハ　当該申請に係る者に係る市町村民税に関する情報

［新設］

［新設］

ニ　［同上］

［六　同上］

［新設］